

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月14日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社
【英訳名】	Coca-Cola Central Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 顕三
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045-222-5850（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 杉田 豊
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045-222-5850（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 杉田 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第9期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第10期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第9期
会計期間	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 12月31日
売上高 (百万円)	41,488	39,287	193,595
経常損益 (百万円)	△852	△191	2,175
四半期(当期)純損益 (百万円)	△815	△234	964
純資産額 (百万円)	86,241	85,914	86,868
総資産額 (百万円)	110,125	105,858	108,516
1株当たり純資産額 (円)	1,939.44	1,947.88	1,969.66
1株当たり四半期(当期)純損益 (円)	△18.20	△5.31	21.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	21.76
自己資本比率 (%)	78.3	81.1	80.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,401	2,018	17,148
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,823	△1,436	△12,351
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	250	△1,159	△4,255
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	4,265	5,400	5,978
従業員数 (名)	2,795	2,708	2,769

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第9期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第10期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成22年3月31日現在

従業員数（名）	2,708 (1,168)
---------	------------------

- （注） 1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。
- 2．執行役員は、従業員数に含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（名）	1,613 (744)
---------	----------------

- （注） 1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。
- 2．執行役員は、従業員数に含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績は次のとおりであります。

事業部門の名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
飲料事業	1,454	92.5
合計	1,454	92.5

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

原則として受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績は次のとおりであります。

事業部門の名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
飲料事業	39,287	94.7
合計	39,287	94.7

（注） 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 相手先別販売実績において、総販売実績に対する当該割合が100分の10を超える相手先はありません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第1四半期におけるわが国経済は、海外経済の改善や政府の緊急経済対策の効果などを背景に、企業収益、個人消費ともに持ち直しの動きが見られるなど、景気の穏やかな回復が見られる一方、依然としてデフレ傾向が続くなど、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

清涼飲料業界におきましては、炭酸飲料が「ゼロ」系炭酸を中心に好調に推移したものの、スポーツ飲料や無糖茶で販売数量が大きく減少し、清涼飲料市場全体は前年を2%程度割込む結果となりました。

このような状況下、当社グループにおきましては「競合シェアの奪取」「市場価格の正常化」「中期経営計画の着実な実行」を3つの重点課題とし、全社員が一丸となって取り組んでおります。

また、販売面におきましては、重点ブランド「コカ・コーラ」「コカ・コーラゼロ」「ファンタ」「ジョージア」「爽健美茶」「アクエリアス」に加え、緑茶飲料の「綾鷹（あやたか）」ミネラルウォーター「い・ろ・は・す」を加えたビッグ6+2を中心に積極的な販売活動を展開いたしました。「コカ・コーラゼロ」においては、糖分ゼロ・保存料ゼロに加え、新たに“合成香料ゼロ”とし、ブランドの最大価値である“ゼロ”をより一層進化させ、前年に引き続き大きく販売数量を伸ばしました。「ジョージア」におきましては、大型新製品「ジョージアエメラルドマウンテンブレンド アドバンス」の発売により微糖缶コーヒー市場におけるシェア拡大を図るとともに、3月には社団法人日本野球機構（NPB）とパートナー契約を結び、様々なプロモーション活動を通して、飲用者のさらなる拡大を図ってまいります。「爽健美茶」におきましては、消費者の高まる環境意識に対応し、素材の一部を植物由来とした新ボトル「プラントボトル」を採用し、環境配慮型の製品にリニューアルいたしました。また、「い・ろ・は・す」におきましては、国内最軽量であり、飲用後簡単にしぼって潰すことができるPETボトル“ecoるボトル しぼる”を採用した製品特性が、身近なエコ商品として評価され、2010愛知環境賞、第19回地球環境大賞にて環境大臣賞を獲得するなど各方面より好評をいただいております。

しかしながら、個人消費の持ち直しはあるものの、低温・多雨等の天候不順、節約志向による買い控えなどの影響もあり、エリア内の販売数量は前年を下回る結果となりました。

当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高は前年同期比5.3%減の392億87百万円となりましたが、売上高の減少を補うべくコスト削減に努めたことにより、営業損失は2億4百万円（前年同期の営業損失は6億77百万円）、経常損失は1億91百万円（前年同期の経常損失は8億52百万円）、四半期純損失は2億34百万円（前年同期の四半期純損失は8億15百万円）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産の部は、1,058億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億58百万円減少しました。これは主として、受取手形及び売掛金や商品及び製品が減少したこと等によるものであります。

負債の部については、199億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億4百万円減少しました。これは主として、買掛金や未払法人税等が減少したこと等によるものであります。

純資産の部については、859億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億53百万円減少しました。これは主として、配当金の支払や四半期純損失があったこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、54億円となり、前連結会計年度末に比べ5億78百万円減少しました。当第1四半期連結会計期間における活動ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失△2億75百万円があったものの、減価償却費が23億33百万円あったこと等により、20億18百万円の収入（前年同期比3億83百万円収入減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として販売機器などの固定資産の取得があったこと等により、△14億36百万円の支出（前年同期比23億86百万円支出減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として配当金の支払があったこと等により、△11億59百万円の支出（前年同期比14億10百万円支出増）となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期連結会計期間に完了又は取得した重要な設備は次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門の区分	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の生産能力
本社 (神奈川県横浜市西区)	飲料事業	販売機器	1,471	平成22年1月～3月	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却等

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期連結会計期間に完了した重要な除却は次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門の区分	設備の内容	除却帳簿 価額 (百万円)	完了年月	除却等による減少 能力
本社 (神奈川県横浜市西区)	飲料事業	販売機器	60	平成22年1月～3月	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 重要な設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	171,000,000
計	171,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成22年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年5月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,003,495	45,003,495	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数は 100株で あります。
計	45,003,495	45,003,495	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

（平成21年3月27日定時株主総会決議および取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 （平成22年3月31日）
新株予約権の数（個）	241
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,100
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成21年5月12日～平成41年5月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1株当たり1,144円 資本組入額 （注）2（6）
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。 ②その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

(平成22年 3 月30日 定時株主総会決議および取締役会決議)

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成22年 3 月31日)
新株予約権の数 (個)	271
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注) 1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27, 100
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成22年 5 月11日～平成42年 5 月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1 株当たり 1, 114円 資本組入額 (注) 2 (6)
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目が休日 に当たる場合には翌営業日) に限り、新株予約権を行使することができる。 ②その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的たる株式数は100株であります。

2 当社が合併 (当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割もしくは新設分割 (それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、株式交換もしくは株式移転 (それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日 (吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。)の直前において残存する新株予約権 (以下、「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社 (以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の行使の条件
新株予約権の行使の条件に準じて決定します。
- (9) 新株予約権の取得条項
当社は、以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、または当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年1月1日～ 平成22年3月31日	—	45,003,495	—	6,499	—	63,335

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 911,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 43,991,200	439,912	—
単元未満株式	普通株式 100,795	—	—
発行済株式総数	45,003,495	—	—
総株主の議決権	—	439,912	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」および「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ500株（議決権5個）および60株含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が13株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
（自己保有株式） コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社	神奈川県横浜市西区みなと みらい二丁目2番1号	911,500	—	911,500	2.02
計	—	911,500	—	911,500	2.02

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月
最高（円）	1,175	1,155	1,145
最低（円）	1,123	1,076	1,088

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,405	5,983
受取手形及び売掛金	12,110	13,958
商品及び製品	5,099	6,234
原材料及び貯蔵品	426	397
その他	12,236	10,888
貸倒引当金	△76	△84
流動資産合計	35,201	37,376
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,332	15,494
販売機器（純額）	14,550	14,259
土地	18,807	18,807
その他（純額）	8,736	9,114
有形固定資産合計	※1 57,426	※1 57,676
無形固定資産	1,471	1,538
投資その他の資産		
その他	12,026	12,204
貸倒引当金	△268	△279
投資その他の資産合計	11,758	11,924
固定資産合計	70,656	71,139
資産合計	105,858	108,516
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,360	3,088
未払法人税等	132	613
役員賞与引当金	—	50
その他	10,961	11,067
流動負債合計	13,455	14,820
固定負債		
退職給付引当金	2,460	2,497
役員退職慰労引当金	32	40
その他	3,994	4,289
固定負債合計	6,487	6,827
負債合計	19,943	21,647

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,499	6,499
資本剰余金	24,819	24,819
利益剰余金	55,687	56,715
自己株式	△1,231	△1,232
株主資本合計	85,775	86,802
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	111	43
評価・換算差額等合計	111	43
新株予約権	27	22
純資産合計	85,914	86,868
負債純資産合計	105,858	108,516

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	41,488	39,287
売上原価	25,802	24,201
売上総利益	15,685	15,086
販売費及び一般管理費	※1 16,363	※1 15,290
営業損失(△)	△677	△204
営業外収益		
受取利息	2	15
受取配当金	3	3
受取賃貸料	19	29
廃棄有価物売却益	11	16
雑収入	8	17
営業外収益合計	45	82
営業外費用		
支払利息	8	6
持分法による投資損失	189	37
株式費用	13	8
雑損失	8	17
営業外費用合計	220	69
経常損失(△)	△852	△191
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 0
貸倒引当金戻入額	35	7
その他	0	—
特別利益合計	35	8
特別損失		
固定資産除売却損	※3 141	※3 75
投資有価証券評価損	57	—
たな卸資産評価損	138	—
その他	7	16
特別損失合計	345	92
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,162	△275
法人税、住民税及び事業税	89	96
法人税等調整額	△436	△137
法人税等合計	△346	△41
四半期純損失(△)	△815	△234

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△1,162	△275
減価償却費	2,632	2,333
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△35	△19
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	20	△36
前払年金費用の増減額 (△は増加)	252	147
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△59	△50
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△204	△8
受取利息及び受取配当金	△6	△19
支払利息	8	6
持分法による投資損益 (△は益)	144	62
固定資産除売却損益 (△は益)	141	74
売上債権の増減額 (△は増加)	1,710	1,847
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,599	1,106
仕入債務の増減額 (△は減少)	△337	△727
その他の資産・負債の増減額	△1,886	△2,210
その他	△40	230
小計	2,775	2,462
利息及び配当金の受取額	54	106
利息の支払額	△8	△6
法人税等の支払額	△393	△544
その他の支出	△26	△1
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,401	2,018
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,288	△1,202
有形固定資産の売却による収入	0	12
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却による収入	0	—
貸付けによる支出	△311	△136
貸付金の回収による収入	15	26
その他	△238	△135
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,823	△1,436
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,000	—
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	1,000	—
自己株式の取得による支出	△497	△0
配当金の支払額	△807	△793
その他	△444	△365
財務活動によるキャッシュ・フロー	250	△1,159
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,171	△578
現金及び現金同等物の期首残高	5,437	5,978
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 4,265	※1 5,400

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
1. 一般債権の貸倒 見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において算定した貸倒実績率等を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価 方法	四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し、前連結会計年度にかかる実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
3. 繰延税金資産および繰延税金負債の 算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しましては、前連結会計年度末以降の経営環境等、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 114,480百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 113,954百万円
2 偶発債務 以下のとおり従業員の債務を金融機関に保証しております。 従業員 住宅ローン 0百万円	2 偶発債務 以下のとおり従業員の債務を金融機関に保証しております。 従業員 住宅ローン 1百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 3,197百万円 広告宣伝費及び販売促進費 947 輸送費 1,840 給与手当及び賞与 4,325 退職給付費用 523 役員退職引当金繰入額 18 執行役員退職引当金繰入額 7 減価償却費 2,206	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 3,075百万円 広告宣伝費及び販売促進費 897 輸送費 1,944 給与手当及び賞与 3,947 退職給付費用 464 役員退職引当金繰入額 6 減価償却費 1,938
※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 販売機器 0百万円	※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 販売機器 0百万円
※3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 固定資産除売却損 建物及び構築物 26百万円 販売機器 84 その他 30 計 141	※3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 固定資産除売却損 建物及び構築物 5百万円 販売機器 65 その他 4 計 75

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) 現金及び預金 4,270百万円 預入期間が3か月超の定期預金 △5 現金及び現金同等物 4,265	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 現金及び預金 5,405百万円 預入期間が3か月超の定期預金 △5 現金及び現金同等物 5,400

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	45,003,495

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	911,028

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 27百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	793	18	平成21年12月31日	平成22年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結累計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

飲料事業の売上高、営業損失の金額はいずれも全セグメントに占める割合が90%超のため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

存外連結子会社及び存外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券については、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第1 四半期連結会計期間末 (平成22年 3 月31 日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31 日)
1 株当たり純資産額 1, 947. 88円	1 株当たり純資産額 1, 969. 66円

2 1 株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

前第1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)
1 株当たり四半期純損失 (△) △18. 20円 潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益 —	1 株当たり四半期純損失 (△) △5. 31円 潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益 —

(注) 1. 前第1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1 株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純損失 (△) (百万円)	△815	△234
普通株式に係る 四半期純損失 (△) (百万円)	△815	△234
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	44, 816	44, 092

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

特記すべき事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 5 月 14 日

コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 哲 也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 直 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5 月13日

コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 哲 也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 直 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコカ・コーラセントラル ジャパン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コカ・コーラセントラル ジャパン株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月14日
【会社名】	コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社
【英訳名】	Coca-Cola Central Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 顕三
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 高橋顕三 は、当社の第10期第1四半期（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。